

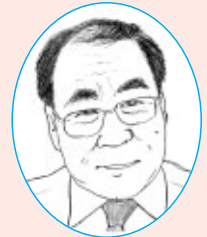


編集企画・発行
 沖縄防衛局
 総務部報道室
 〒904-0295
 嘉手納町字嘉手納290番地9
 TEL (098) 921-8131
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>



「孔雀」 川平 俊行 (施設補償第1課)

記憶力



島尻 明朝

此処二、三年物覚えや物忘れがひどくなった。人と話をしている、人名や地名が出て

こない。記憶力が減退したということか。物の本によれば記憶とは、自分の過去の生活に起こった事象および経験を使用する能力をいうと書いてある。つまり、過去に覚えたこと、または経験したことを現在に再現できる能力と考えられる。

新しい経験を記憶する能力の減退を自覚するという。しかし、己の記憶力の減退が如何ほどか。何か暗記しよう。その時、去年参加した東北地方のバスツアーで、それほど若くないバスガイド(失礼)が、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を朗々と暗唱していたことを思い出した。

これだ。早速、詩桶を買い求めた。テレビの上に立掛け、朝テレビのニュースを見る前に一読、出勤前に眺め、寝る前に睨み付ける。

しかし、暗唱する段になると最初の三、四行は何とかなるが、その後は前後が逆になり、最後の方は頭が混乱してしまう。とうとう二ヶ月で諦めてしまった。年を取ると記憶力だけではなく、頑張る意欲、続ける忍耐力も減退することを思い知った。他の人はどうだろう。

K氏に誕生日のプレゼントに同じ桶を贈った。しばらくして「どうですか」と尋ねた。彼からは「そういうものに私はなれない」と訳のわからない答えが返ってきた。

ともあれ、今年も忘年会の時期になった。悪いことは忘れ、良いことだけ覚えていたが、そう都合良くはいかないか。

定年まで後数年、一日、一日を貴石のように大切にしながら仕事や私生活を頑張っていきたい。どうぞ来年も良い年でありますように。

(報道室長)

・ 管 理 部 ・

昨年の9月1日、防衛省組織改編に伴い、那覇防衛施設局が沖縄防衛局へと名称が変更されてから、早1年と3ヶ月が経ちました。

今年4月には局が県都である那覇市から極東最大の空軍基地である嘉手納基地が所在する嘉手納町へ移転し、基地周辺住民皆様の実情が分かり始めてきたところとす。

米軍人等による事件・事故が新聞等に多く取りざたされている中、今年10月には、米軍の小型飛行機が名護市真喜屋区のサトウキビ畑に墜落するという事故が発生したことで、地域の住民のみならず、県民の皆様に多大な不安を与えたことは誠に遺憾であり、今後このような事故が発生しないよう米側に申し入れるとともに、当局としてできることは最大限努力していきたいと思っております。

今年も残すところあと僅かとなり、管理部では、米軍等の行為により被害を受けた方々に対する損害賠償、防衛施設の返還、借料の支払い業務、漁業関係者に対する補償業務など多くの業務がありますが、引き続き関係する皆様方のご理解・ご協力をいただきながら、職員一同、誠心誠意一生懸命頑張っていきたいと思っております。

・ 労務管理官室 ・

沖縄防衛局の労務管理官室は、本年4月を期に大きく変わりました。当局の嘉手納町への移転に伴い、同町に所在していた嘉手納防衛事務所が廃止となり同事務所の所掌する労務管理業務が本局に統合され、その結果、労務管理官以下5人体制であったのが14人体制となったものです。

しかしながら、14人体制となったものの所掌範囲が沖縄県全域となったため、対象となる駐留軍等従業員の数も約9,000人となり、業務処理における繁忙さは相変わらずです。

駐留軍等従業員の皆さんに対する雇用主としての業務は多岐に渡り、今年一年間、米側と協議を必要とした事案も多数ありましたが、常に米軍の任務が円滑に遂行できるよう、また、従業員の皆さんの目線で考えることも心がけ、日々奮闘してまいりました。

来年も、沖縄県内の駐留軍等従業員の皆さんの採用から給与の支払い及び福利厚生としての健康診断など膨大な量の業務になると思っておりますが、従業員の皆さんが安心して職務に従事できるよう今年と同様に頑張っていきたいと思っております。

・ 金武防衛事務所 ・

当事務所にとってキャンプ・ハンセン等における山火事の対応は重要な業務の一つですが、特に昨年から今年にかけて発生件数が増加しています。

山火事の情報を入手した場合、事実確認及び関係機関への情報の提供・収集、局への状況報告におわれ、所長以下全職員が一丸となって対応しています。そのような中、夕暮れ時に山火事が発生した場合、夜間はヘリによる消火活動が困難となり、長時間にわたり燃え続け翌朝まで監視しなければならず、現場・事務所で朝を向かえた日も何回か経験しました。

そのほか、米軍の訓練から生ずるヘリ等による騒音、射撃音等による地域住民からの苦情や問い合わせも相変わらず多く、その対応におわれた1年でした。

今後とも、地域の方々の声も聴きながら地域に根ざした事務所となるよう、職員一同努力していきたいと思っております。

・ 総 務 部 ・

昨年の防衛省の組織改編(19年9月1日)により、防衛施設庁が防衛省に統合され、当局の前身である那覇防衛施設局も沖縄防衛局となり、職員一同、心を新たに防衛行政に取り組んでいたところ、本年は、隊員による情報漏洩事件や贈収賄事件等、防衛省の信頼を失墜させる事件が多数発生しました。

また、沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会(島田懇談会)事業の一つである嘉手納タウンセンター開発事業の中核となっているロータリー1号館が本年3月に完成したことに伴い、4月1日に当局は、同センターに移転してまいりました。申し上げるまでもなく、同センターは極東最大の米軍飛行場であり、日々航空機の離発着が行われている嘉手納基地に隣接しているばかりでなく、ここ中部区域には、その他に嘉手納弾薬庫地区、トリイ通信施設等重要な施設・区域が存在し、周辺住民の方々の生活への圧迫感は大きなものがあります。

このような状況を踏まえ、当局としては、県民の皆様方の信頼回復に向け、また、施設・区域が存在することによる周辺住民の方々の生活への影響を少しでも緩和すべく、日々職務に精励しているところでありますので、今後とも皆様方の御理解と御協力をよろしく御願います。

この一年を振り返って... 沖縄防衛局

・ 調 達 部 ・

調達部は昨年9月より建設部からの名称変更を経て、今年4月より嘉手納町新庁舎へ移転して業務を開始しております。

調達部の主な業務は、建設工事の計画、調査、設計、施工監督、完成検査です。今年完成した主な工事では、SACO関連事業に係る嘉手納飛行場内の洗機場移設、米軍嘉手納弾薬庫地区の一部返還跡地(旧東恩納弾薬庫跡地)に建設した陸上自衛隊「沖縄訓練場」等があります。また、工事の入札において、手続きの客観性、透明性、競争性を高めるため、平成19年度より原則として、一般競争入札を適用し、さらに工事の品質確保を推進するために、今年度より原則全ての建設工事に、総合評価方式を適用した上で、低価格受注による工事の品質低下の防止を図るため、施工体制確認型総合評価方式、特別重点調査を導入しております。

このような状況の下、地元企業の受注機会の確保について県知事から要請等を受けたことから、次の施策を講ずることとしました。

1. 総合評価方式における「企業の信頼性・社会性」項目について、評価点を充実。
2. 下位等級業者の上位等級工事への参入機会の拡大。
3. 地域特性、工事種別や内容を考慮した分離発注を心掛ける。

その中で、総合評価方式における具体策として「簡易・地域評価型」「標準・地域評価型」を設け、地域精通度、地域貢献度の評価における加点を行う。地産品の使用を評価項目として新たに追加する。地元企業を下請に使う場合の評価点を大幅に加点することとしています。

昨今の金融危機や公共工事の減少等の影響もあって、沖縄県内の建設業を取り巻く状況は厳しいものがありますが、今後も発注工事等において県内企業の受注機会の拡大に向けて引き続き努めて参ります。なお、当局のホームページには入札公告が逐次掲載されておりますので、多くの県内企業の皆様のお応募方よろしく御願います。

・ 企 画 部 ・

企画部は、米軍及び自衛隊の防衛施設の安定的な運用を確保するために必要不可欠な地方公共団体及び地域住民の方々の理解や協力を得るための協力確保事務、防衛施設と周辺地域との調和を図るための基地周辺対策事業等を所掌し、5課3室をもって組織されております。この1年を振り返り、主にどの様な業務を行ったかについて紹介します。

①協力確保事務関係：自衛隊の活動等について国民の皆様の一層のご理解に資することを目的として、防衛セミナーを3回開催しました。また、防衛行政に係る広報業務の一環として、沖縄県を始めとする、県内すべての市町村に「平成20年版日本の防衛(防衛白書)」の配布・説明を行いました。

②基地周辺対策事業関係：防衛施設の設置・運用に起因する障害の防止、軽減、緩和に資するため、いわゆる環境整備法等に基づき各種事業に対する補助を行いました。主な施設として、沖縄市に屋外運動場(民生安定事業)、伊江村に川平地区集会施設(SACO交付金事業)、北中城村には、図書館や各種団体の研修・交流施設等を兼ね備えた、あやかりの杜(沖縄懇談会事業)が完成し、地域住民の方々に有効に利用されています。

③米軍再編関係・SACO：米軍再編・SACOの各事案については、日米間で合意されたロードマップ及びSACO最終報告の的確かつ迅速な実現に向けて鋭意取り組んでまいりました。

SACO最終報告に盛り込まれた嘉手納飛行場の海軍洗機施設の移設工事を完了し、ギンバル訓練場の返還については、ヘリ着陸帯などを移設した後に返還することが合意され、早期に返還が実現できるよう取り組んでいます。

また、嘉手納飛行場から本土への訓練移転や陸上自衛隊のキャンプ・ハンセンにおける共同使用についても既の実施しております。

防衛施設に起因する様々な基地問題に取り組み、周辺住民の皆様のご負担軽減を図るとともに、周辺地域との調和を図るため、企画部職員一同引き続き全力で取り組んで参ります。

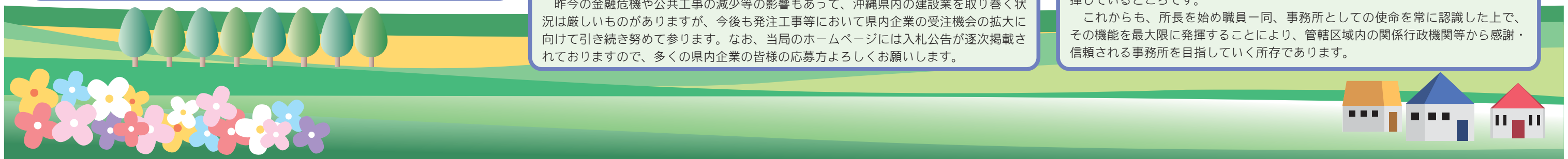
・ 那 覇 防 衛 事 務 所 ・

那覇防衛事務所は、本年4月1日に沖縄防衛局の嘉手納町への移転に伴い、同日付で那覇市泊に新たに設置されたところです。組織は、所長以下12名の職員で構成され、管轄区域は、那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、島尻郡(伊平屋村及び伊是名村を除く)となっております。

本事務所は、これまで本来の所掌業務のほかには本局各課・室からの業務支援要請を積極的に受け入れ、本局業務の円滑な処理に寄与するとともに、管轄区域内の関係行政機関との信頼関係の構築に努めているところです。ことに関係行政機関との信頼関係の構築が、本年7月14日に実施された第1回防衛セミナーにおける南城市長の講演につながったものと考えております。

また、本事務所の特徴の一つとして、県都那覇市に所在するため、本省等の来客者が多いことから丁寧な接遇を常に心がけており、8月の林防衛大臣、10月の増田防衛事務次官の来沖の際には、本局職員の業務遂行の便宜を図るため、早朝から業務支援を行うなど、県都に所在する事務所としての機能・役割を十分に発揮しているところです。

これからも、所長を始め職員一同、事務所としての使命を常に認識した上で、その機能を最大限に発揮することにより、管轄区域内の関係行政機関等から感謝・信頼される事務所を目指していく所存であります。



直言コーナー

共同通信社 記者
仲井 大祐

東の果ての
島国。独特の
政治、経済、
社会、言語、
文化。意識的

か無意識的かはともかく強いアイデンティティー。内向き志向！。

古典的だが今も生きる世界の中の日本観だ。誤解を恐れなければ、冒頭の東を南に置き換えれば、日本の中の沖縄観にもなるうるのではないか。沖縄が日本を映す鏡のように感じることもある。

そんな日本の沖縄に、多極化の流れもあるが依然としてスーパーパワーの地位を占めるアメリカは大規模に軍隊を駐留させる。敗戦からの経緯。地政学上の要石。様々な理由はあるが、全世界に展開するアメリカにとつては世界戦略の一局面である。

これに対して地元住民から上がる「うるさい」「危ない」との反発。超大国のグローバルなロジックにローカルなロジックが対峙する瞬間だ。

「誰だつて家の隣にうるさい基地があるのは嫌だろう。シンプルな原理だ」。沖縄異動が決まった後、前任地の熊本で沖縄出身のある弁護士から聞いたこの言葉が忘れられない。

ローカルの主張はシンプルさとともに普遍性を帯び、中間にある日本の安保政策に

鋭く問い掛ける。「これでいいのか」。

地元、自衛隊、米軍、周辺環境。バランス取りに揺れる日本の姿が浮き彫りになる。

例えば米軍再編ロードマップに記された訓練移転。共同訓練・使用により日米双方にメリットがあることが理由だった。日本政府は「地元負担の軽減」も掲げたが、騒音が減ったという話はない。結局、負担軽減は可能性としての副産物に過ぎない。

何のための訓練移転、もしくは日米共同訓練・使用なのか。戦略上、有効で必要な措置であると考えらるならば、それをストレートに説明すべきだと思う。空自の嘉手納基地共同使用が実現すれば訓練移転による負担軽減の可能性は相殺される。基地再編にしても、負担軽減が地元理解を得るための美辞麗句として独り歩きするのであれば、自己欺瞞的で健全ではない。

最近前空幕長の論文が問題になった。賛否はあるが、敗戦という基本的な事実を自己欺瞞で覆い隠す復古主義にも見えた。

この東の島国にとつて、安全保障の問題は先の大戦とは切り離せない。そしてこの南の島は当時の自己欺瞞の果てをよく知っている。

外交・安保に欺瞞は付物かもしれないが、自己欺瞞は身を滅ぼす。本当に理解を得ようとするのであれば、一つ一つの政策について、目的や理念、それが導く展望を含め、ストレートに丁寧に説明することが近道であり、政治の責任だと思う。

沖縄防衛局長感謝状贈呈

自衛隊記念日に当たり平成20年11月4日、読谷村内のホテルで、沖縄防衛局の業務に対し深いご理解と多大なご協力を頂いた関係者5名の方々に沖縄防衛局長感謝状を贈呈しました。

感謝状が贈呈された大城勝正 伊江村長にあっては、SACOの施策に対しご理解を示しご協力を頂いたことなど、古謝景春 南城市長にあっては、第1回防衛セミナーにおいて講師を努め自衛隊業務の重要性を広く県民に伝えたことなどの功績により、また、安慶名全良 うるま市軍用地等地主会、



亀島進 嘉手納町軍用地等地主会、伊佐常助 北中城村軍用地等地主会各会長にあっては、防衛施設の安定的使用に寄与されたことなどの功績により、真部局長から感謝状が贈呈されたものです。

平成20年版

日本の防衛

防衛白書

防衛白書は、わが国防衛の基本について国民の理解を深めるため毎年刊行してもので、平成20年版で34回目になります。

20年版防衛白書は、首相官邸に設置された「防衛省改革会議」及び防衛省内における防衛省改革の各種取組について説明しています。また、国際平和協力のためのいわゆる「一般法」、補給支援特措法に基づくインド洋での自衛隊の活動等について記述しております。

防衛白書は、「沖縄・政府刊行物サービスセンター（那覇市おもろまち・那覇第二合同1号館内）」などで取り扱っています。